

政治において当事者とは誰か？

—— アレント、ムフ、ランシエール ——

田 中 智 輝

研究室紀要 第42号 別刷

東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学研究室

2016年7月

政治において当事者とは誰か？

——アレント、ムフ、ランシエール——

田 中 智 輝

はじめに—本研究の目的と問題の所在

「18歳選挙」の実施を目前にして主権者教育への関心がこれまで以上に高まりをみせている。こうした動向に先立って、シティズンシップ教育や政治教育をめぐる理論的・実践的な試みが蓄積されてきた¹⁾。こうした試みの内実は多様であるが、従来の政治教育への批判という点においては一定の立場を共有しているように思われる。端的にいえば、それは従来の教育が政治的中立性の名の下で政治を過度に避ける傾向を強めたことへの批判である。日本の政治教育の文脈に目を転じるならば、1950年代を画期として政治的中立性の要求が非政治性の要求と誤解され、教育の脱政治化が決定づけられたとの見方が示されている [小玉 2016]。かかる脱政治化の状況においては、政治的主体はもっぱら資質や能力の多寡によって規定され、政治的主体性の養成はそうした資質や能力の伸長を助けることにあるとする立場が主流であった。その結果、「子ども」はいまだ十分な政治的な資質や能力をもたない者であり、政治に触れられるべきではないとみなされ、「子ども」が有する政治的存在としての側面が看過されることとなったのである。

以上のような批判をふまえると、これまでの政治教育の問題は政治的主体を育成するための技術的な不備ではなく、政治的主体を資質や能力を基準として捉えてきたことにあると言えよう。こうした問題関心から、従来の政治教育(シティズンシップ教育)のあり方を批判した論者としてガート・ピースタが挙げられる。ピースタのねらいは、従来のシティズンシップ教育が既存の社会的・政治的な秩序の再生産と秩序への個人の適応を旨とする「社会化の構想」に偏ったものであったことを批判し、それに対して「主体化の構想」を提起することで、シティズンシップ教育を既存の秩序を再構成する政治的实践を含むものへと組み換えることにある。彼はこうした構想

に着想を与えたものとして、シャンタル・ムフとジャック・ランシエールの政治論を挙げる [Biesta 2011]。その際、ピースタは、彼らの議論を既存の秩序の限界において政治を捉える点で同様であるとして、民主主義政治において秩序にどれほどの重要性を認めるかというスペクトルにおいて、ムフを「秩序をあり (archic)」の方へ、ランシエールを「秩序なし (anarchic)」の方へ接近するものとして位置づけている [Biesta 2011: 144]。とはいえ、「主体化の構想」にあたってピースタは両者の差異に踏み込んだ議論を行なっていない。しかし、ピースタ自身が指摘しているように、秩序の維持と政治的实践との関係について、両者の見方に差異が認められるならば、彼らが政治的主体化(そもそもムフはこの語を用いないが)が生じる場面として想定しているものや、「政治的主体」の位置づけにも当然差異があるものと思われる。翻って、政治教育における目下の課題が、資質や能力に還元するのではない仕方であるか、「政治的主体」を捉え直すことができるのかという問いにあるならば、かかる捉え直しの議論を平権化せずに理解することが重要であろう。したがって本稿では、政治的主体化が生じる諸相を明らかとするともに、それらを相補的に理解することを考察の目的としたい。

以上のような目的に向けて、本稿ではハンナ・アレント、シャンタル・ムフ、ジャック・ランシエールの政治論を検討の対象とする。ただし、彼らはみな「政治的主体」という語を用いていないだけでなく、政治に先んじて「主体」が存在するという見方に対して批判的な立場をとるものである。加えて、こうした批判をへて捉え直される主体性の内実は論者によって大きく異なるだけでなく、それらは相互に対立する見方を提起するものである。このために、「政治的主体」という語をもって三者の議論を貫こうとすれば論理に大きな歪みをもたらす結果を招くものと思われる。こうした事情から、本稿ではあえて

「政治において当事者とは誰か」という問いを中心にすることで、三者の議論を論争的なものとして関係づけることを試みる。彼らの論考において「当事者」という語はキータームとして明示的には用いられてはいない。しかし、それを「政治的实践に関わっている当人」という意味で広くとるならば、「政治的主体」を批判的に捉え直す彼らの議論は政治における当時者性をいかに捉えるのかをめぐる議論として理解することができるだろう。

以下では、まず今日の政治教育（あるいはシティズンシップ教育）に理論的基盤を与えるものとして広く参照されてきたハンナ・アレントの政治論において、「政治的行為者」がどのように捉えられているのかを検討する（1章）。その上で、アレントの「政治的行為者」の捉え方に対して批判的な立場から議論を展開する二人の論者、シャンタル・ムフとジャック・ランシエールの議論を検討する。具体的には、ムフの民主主義論をてがかりに、アレントが非政治的な領域とみなした「社会的なもの」の位相において、いかに政治的实践にかかわる者が構成されるのかを明らかにする（2章）。さらに、基本的に政治を議論のアリーナの内部で行なわれているものとして想定しているアレントやムフに対して、そうした議論のアリーナの外部にいる未だ見られ聞かれぬ者に政治性を見いだすランシエールの政治論を検討する（3章）。このような検討をふまえて、政治的实践が複数の位相においてなされるものであり、それともなつて誰がどのように政治に関わるのかというあり方も多様であることを明らかにすることを通して、政治教育における「政治的主体」の捉え直しに向けたインプリケーションを示したい。

1. 言論と活動を通じて現われる「誰か (who)」—アレントにおける政治的行為者

1-1. 「活動」の暴露的性質

周知のように、アレントは人間の生を、「思考 (thinking)」「意志 (willing)」「判断 (judging)」からなる精神の生活と、「労働 (labor)」「仕事 (work)」「活動 (action)」からなる活動的生活に大別して理解している。こうした諸活動力と「政治」との関係（そこには緊張関係や無関係も含まれる）はそれぞれ異なった仕方でも説明できるが、端的に政治的意義を有するのは「判断」と「活動」の原理である。この二

つの原理はそれぞれ、精神の生活と活動的生活の双方に分類されており、両者がどのような関係にあるのか自体がアレント研究においては重要な検討課題である。しかし、ここではごく簡単に両者の関係を述べておくにとどめたい。

アレントはある出来事に直接的に関与したりその場に居合わせたりしていなくとも、その出来事について政治的な判断をすることは可能であるし、むしろそうした利害関係から距離をとることが政治的な判断の要件であるとすら考えていた²⁾。これに対して、活動は「物あるいは事柄の介入なしに直接人と人との間で行われる唯一の活動力」[Arendt 1958: 7=20]であるとされる。このように、判断と活動は、実際に相互行為する人びとが集う「世界」との距離という点では異なった位置をとるものである。しかし他方で、判断と活動は人びとの「複数性」と「唯一性」なしにはあり得ないという点で共通性を有する。「複数性」と「唯一性」とは以下のような関係にある。

人間は、他者性をもっているという点で、存在する一切のものと共通しており、差異性をもっているという点で、生あるものすべてと共通しているが、この他者性と差異性は、人間においては、唯一性となる。したがって、人間の複数性とは、唯一存在の逆説的な複数性(plurality)である。[Arendt 1958: 176=287]

人間は他の動物と同様にこの地球上に多数存在している。しかし、動物が群れとしてどの個体も同一のものとして存在しているのに対して、人間はこれまでもこれからも他に同一の者が存在しない唯一の存在である点で異なっている。したがって、それぞれに唯一の存在が複数で集うことがわれわれを人間たらしめている条件なのである。そして、アレントによれば、この唯一性と複数性という人間の条件が、われわれが政治的な存在であることの基底を成しているという。というのも、唯一のものである自己の人格を「世界」において開示しようとする欲求がわれわれを「政治」に向かわせているからである。

言論と活動は、このユニークな差異性を明らかにする。そして、人間(men)は、言論と活動を通じて、単に互いに「異なるもの」という次元

を超えて抜きん出ようとする。つまり言論と活動は、人間が、物理的な対象としてではなく、人間として、相互に現われる (appear) 様式である。[Arendt 1958 : 176=287]

アレントによれば、政治的行為とは言論と活動を通じてそれぞれのユニークな人格を現わすことを一義的な目的とするものである。加えて、彼女の「政治」概念は、古代ギリシャのポリスにおける闘技的政治観を原型としており、政治的な行為者(actor)は他の行為者よりも抜きん出ようとする性格をもつものとして捉えられている。ただし、そこで争われるのがより多くの利益の獲得ではなく、自らの人格の卓越性である点は、一般にイメージされる政治観と大きく異なる。このように、アレントにおいては、その人が誰であるかが現われることこそが「政治」の存立基盤であると同時に唯一の目的なのである。そして、活動的生活における「活動」も、精神の生活における「判断」も、その人の人格と切り離すことができないという点で極めて政治的な営為だと言えるのである。というのも、判断においてもそれが表明される際には、その判断の具体的な内容だけでなく判断を下した者自身がどのような人格(person)であるかが同時に開示されるからである[Arendt 1968 : 220=302]。その際、アレントは人格を集団への帰属にもとづく社会的アイデンティティに還元できないものとして捉えている。

人びとは活動と言論において、自分が誰であるかを示し、そのユニークな人格のアイデンティティを積極的に明らかにし、こうして人間世界にその姿を現わす。…その人が「何であるか(what)」—その人が示したり隠したりできるその人の特質、天分、能力、欠陥—の暴露とは対照的に、その人が「誰であるか(who)」というこの暴露は、その人が語る言葉と行なう行為の方にすべて暗示されている。[Arendt 1958 : 179=291-292]

活動と言論はその人が「誰であるか(who)」を暴露する。その際、人格とは民族や社会的地位への帰属、あるいはその人が演じる役割によって説明されるものではないし、何らかの基準をもって測られる能力でもない。暴露されるのはその人が「何である

か(what)」ではなくその人が「誰であるか」である。しかも、それが人びとの眼にどのように現われるかを当の行為者は把握することができない。アレントが政治的行為の条件を複数性に求めるのは、見聞きする人びとの存在なくしては彼らそれぞれに固有な「誰であるか」の暴露も生じえないからである。このように、アレントにおいては、ある政治的な事柄について議論することは、その出来事の直接の当事者にだけ認められるものではなく、その議論を見聞きし、自らの判断でもってその議論に参加する者に開かれている。しかしながら、アレントは政治に関わる事柄とそうでない事柄についてはそこに厳格な区別を設けている。先取りして言えば、アレントは政治が行なわれる公的領域を私的領域や社会的領域と区別することによって、政治とその外部に境界線を画しているのである。そして、この境界線は、政治における「当事者」を所属や地位から解放した一方で、ある事柄に対してそれを政治的な問題として扱う仕方とそうでない仕方に区別を設けるものとして機能することになる。

1-2. 「現われの空間」としてのポリス

アレントによれば、政治的な言論と活動がなされるのは公的領域においてであるという。ここで「公的」という用語には以下の二つの含意が込められている。

第一にそれは、公に現われるものはすべて、万人によって見られ、聞かれ、可能な限り最も広く公示されるということの意味する。私たちににとっては、現われがリアリティを形成する。この現われというのは、他人によっても私たちによっても、見られ、聞かれるなにものかである。…第二に、「公的」という用語は、世界そのものを意味している。なぜなら、世界とは、私たちすべての者に共通するものであり、私たちが私的に所有している場所とは異なるからである。[Arendt 1958 : 50-52=75-78]

端的に言うならば、公的領域とは①「現われ」の空間であると同時に、②人びとによって共有された空間である。そして、公的領域に与するということは、相互に現われを見聞きする人間関係の網の目のなかで、その人の固有の位置をとることを意味する。

こうした含意からすれば、アレントはしばしば批判されるように公的領域を古代ギリシャのポリスのような閉ざされた場として捉えているわけではないように思われる。「公的領域」や「現われの空間」といった彼女の用語は、領域概念というよりも関係概念として理解することができる。以下のような記述はこうした彼女の独特の用法を端的に示している。

正確に言えば、ポリスというのは、ある一定の物理的場所を占める都市＝国家ではない。むしろ、それは、共に活動し、共に語ることから生まれる人びとの組織である。そして、このポリスの真の空間は、共に行動し、共に語るというこの目的のために共生する人びとの間に生まれるのであって、それらの人びとが、たまたまどこにいるかということとは無関係である。…この空間は、最も広い意味の現われの空間 (the space of appearance) である。すなわち、それは、私が他人の眼に現われ、他人が私の眼に現われる空間であり、人びとが単に他の生物や無生物のように存在するのではなく、その外形をはっきりと示す空間である。[Arendt 1958 : 198-199=320]

人びとが集い、自らの「誰であるか (who)」を露わにするような「現われの空間」はそこで人びとが言論と活動を行なっているその最中にしか存在しない。ただし、「現われ」はその性質上その場かぎりの儂いものであり、それ自体では何の耐久性ももたない。そこで、この儂さにある程度の耐久性をもたらす、人びとが共有できる場を維持するために、「現われの空間」は公的領域として構成されるのである。

以上のように、アレントにおける「公的領域」は組織化された政治的共同体 (ポリス) を指す場合であっても、それに先行する「現われ」を欠いては成立しないものとして想定されているのである。しかしながら、こうしたアレントの「公的領域」をめぐる議論に対しては、それが政治的共同体の恣意性、排他性を隠蔽するものとなっているという批判もなされている。ジャック・ランシエールの批判はその徹底したもののひとつである。

必然性の世界に対置された、同等な存在や自由な人間に特有の世界から政治を演繹すること

は、政治の係争の対象であるものを政治の基盤として取り違えることである。こうしたことは見られることの場所を持たない人を「見ない」、そうした者の盲目さを政治に課すようなものである。この点に関しては、その典型として、ハンナ・アレントの『革命について』の一節が挙げられる。そこでアレントは、貧しい者の不幸を「見られない」ことと同一視したジョン・アダムスのテキストについてコメントを加えている。彼女曰く、そのような同一視それ自体は、平等な者たちの特権的なコミュニティに属している人間からしか生じてこない。反対にそのような同一視は、当該のカテゴリーを構成する者 (= 貧しい者) たちには「ほとんど理解できない」ことなのである。[Rancière 2001 : 39=31]

ランシエールの批判は、アレントが自由で平等な人間関係においてなされる純粋な活動 (action) から政治を演繹するがために、自由で平等な者と見なされる者とそうでない者を分かつ境界をあらかじめ隠蔽してしまっているという点に向けられている。換言すれば、アレントの議論は、「現われ」からポリスを演繹するために、現われない者、すなわちポリスの外部にいる未だ見られ聞かれぬ者の政治性を看過しているというのである。

アレントが所与の秩序や人間関係の組み換えを政治的活動の射程に入れていることに鑑みれば、こうした批判の妥当性については慎重な検討が必要であるように思われる。しかし、少なくとも、自由で平等な活動を原理とする彼女の政治概念は、政治的空間や政治的な人間関係を社会的地位や能力から切り離された純粋なものとしてイメージさせるものであることは否定しがたい。この点に関してボニー・ホーニックは、支配としての政治とは異なる政治観を提起したものとしてアレントを評価しつつも、彼女が公的領域と私的領域を峻別したことの問題性に触れている。その指摘によれば、「彼女 (アレント) の悪名高い私的一公的の断固とした区別は、社会的正義の政治化を防ぐことで政治の領域の特異性を保護した」が、それによって「人種、ジェンダー、エスニシティ、宗教に関わる問題が政治から閉め出されてしまった」[Honig 1993 : 118] という。このような批判は、シャンタル・ムフの議論においても共有されている。ムフの議論はアレントと闘技的な政治

観を共有しつつ、「政治的なもの」と「社会的なもの」を対置するのではなく、「社会的なもの」の只中でいかに政治的な主体が構成されるのかを課題とするものとして理解できる³⁾。したがって、次章では、アレントにおいては十分に展開されることになかった社会的アイデンティティ（「何であるか (what)」）の位相でなされる政治的実践のあり方をムフの議論を手がかりに検討する。

2. 闘争における「友／敵」—ムフにおける「主体位置」の重層決定

2-1. 節合の実践—社会的アイデンティティの組み換えをめぐる

アレントは、言論と行為において現われる「誰であるか (who)」は、それを言語化しようとした途端「何であるか (what)」として名指されるものとなってしまふことに言及した上で、「その結果、その人の特殊な唯一性は私たちからすりりと逃げてしまふ」[Arendt 1958 : 181=294-295]と述べている。しかしアレントのこうした立場とは対照的に、ムフにおいては「何であるか (what)」をめぐる闘争こそが政治の実践の場であると見なされているのである。ムフはエルネスト・ラクラウとの共著においてそれを「節合的实践」と呼ぶ⁴⁾。

われわれは自分自身を説明する際に、しばしば人種や民族、階級や階層、ジェンダーなどといった属性を用いる。ムフによれば、こうした属性が一定の説明力を持っているのは、そこにおいて何らかの言説 (discourse) が共有されているからであるという。ここで言われている「言説」とは、「節合的实践の結果として生じる構造的全体性」[Laclau & Mouffe 2001 : 91=240]のことを指す。ただし、この「言説」は固定的なものではない。「言説」は「節合 (articulation)」によって構成される可変的なものであるという。「節合」とは、それ以前には多様なものとして分散しているにすぎない諸要素 (elements) の間に関係を打ち立てる実践である。つまり、「要素 (element)」は言説において節合されていない差異のことを指すが、その差異が「差異」として把握されるのは、節合によって「言説」のなかに位置づけられてはじめてである。なお、節合の以前に「要素」と呼ばれていたものは、節合を通じてある位置をとることとなった場合「契機 (moment)」と呼ばれる

[Laclau & Mouffe 2001 : 91=240]。このような節合的实践は終結することなく、つねに再構成の可能性に開かれている。

「要素」から「契機」への移行が全面的に遂行されることはけっしてない。かくして、はっきりしない中間地帯が出現し、言説的实践が可能になる。その言説的外部から完全に保護された社会的アイデンティティなどない。その言説的外部は、社会的アイデンティティを變形し、それが完全に縫合されることを防止する。[Laclau & Mouffe 2001 : 97=251]

節合の実践においては「要素」から「契機」への移行が全面的に遂行されることはなく、そこにはつねに諸要素と諸契機のあいだの中間地帯が残される。この中間地帯において、所与の言説はつねに異なる要素の節合による変更にさらされているのである。たとえば、「日本人として」、「女性として」、「労働者として」という仕方では何らかの政治的主張がなされる場合、一見すれば、社会的アイデンティティが政治的な立場を規定しているように思われるかもしれない。しかし、ムフによれば、政治は社会的アイデンティティによって規定されているのではない。そうではなく、所与の社会的アイデンティティを組み換え、新たな差異を構成する節合的实践こそが政治なのであり、ヘゲモニー闘争とはその節合をめぐる争いのことを指しているのである。

要するに、諸種の主体位置 (subject position) のいずれもが、分離した位置としてみずから最終的にはどうしても確立できないがゆえに、諸位置のあいだには重層的決定ゲームが生じることになる。このゲームは、不可能な全体性という地平を再導入することになる。ヘゲモニー的節合を可能にするのは、まさにこのゲームなのである。[Laclau & Mouffe 2001 : 108=274]

ムフの政治概念においては、「主体 (subject)」は、「社会関係の起源ではありえない」[Laclau & Mouffe 2001 : 101=261]。仮に「主体」という語を用いるにしても、それは節合によって構成された言説的構造の内部における「主体位置」という意味において用いるのみである。したがって、あるアイデンティ

ティを付与されることによって「主体」として名指されるものは、それを規定している言説的構造が成立している限りにおいて権能を有するが、一旦その構造が変更されたならばその権能ともども失われる。

このように、ムフにおいて主体は、政治的行為者の「誰であるか」を開示するものでもないし、何らかの「超越的指示対象」との差異を開示するものでもない。しかし、それでもなお、主体は節制的実践がつくりだした差異によって特徴づけられる。そうであるならばその差異を生じさせているのは何であるのか。しかし、このような問いは、これまで議論してきた節制的実践の次元で扱いきれるものではない。以下では、ムフが「政治的なもの」と呼ぶ次元に踏み込んで考察を進めることとしよう。

2-2. 敵対者から対抗者へ

ムフは「政治的なもの」と「政治」は区別されるべきだという。彼女は、「政治的なもの」を人間の社会を構成する敵対性の次元であるとし、「政治」をその実践と制度の次元であるとする [Mouffe 2005 : 9=22]。ムフはこのように「政治的なもの」と「政治」を区別したうえで、カール・シュミットにおける敵対性の原理に着目し、「シュミットとともに、シュミットに抗しつつ」、闘技民主主義の基底となる「政治的なもの」の概念を提起するのである。

まず、ムフが拠り所とするシュミットの敵対性の原理を確認しておこう。ムフがシュミットと共有する出発点は、政治的なものの本質は対立にあるとする点にある。したがって政治においては、いかなる排除もない合意などというものはなく、あるのは決定不可能なものの決定だけである。しかし、ムフはこうした出発点をシュミットと共有しつつ、「民主主義の政治的共同体の内部において多元主義の余地はない」とするシュミットに抗して、「われわれ／彼らの線引きを、現代の民主主義の構成原理である多元性の承認と両立可能なしかたで」再構成する方途を探るのである [Mouffe 2005 : 14=29-30]。具体的には、シュミットの敵対性 (antagonism) を闘技性 (agonism) へと再構成することが試みられるのである。

シュミットにおいては、「われわれ」としての「彼ら」は殲滅すべき対象と見なされる。ただし、そもそも「われわれ」という集団的アイデンティティの

創出は、「彼ら」の存在を想定することなしにはなされない。ムフはこうした「われわれ／彼ら」の敵対性それ自体は破棄しえないものであると考えている。しかしその上で、ムフは、「彼ら」を殲滅すべき敵 (enemy) すなわち絶対的な外部とみなすことで両者を分ける境界線を固定化するのではなく、両者のあいだに共通の闘技的な空間を設け、その内部に「彼ら」を位置づけることによって境界線をめぐる闘争を準備するという戦略をとる。

一方で、対立の敵対的な次元が永続することを認め、他方で、それを「和らげること」の可能性を認めるのであれば、関係性の第三の類型〔対立者を殲滅しなければならない敵を見なす関係性(第一の類型)、対立者を討議によって調停できる競合者と見なす関係性(第二の類型)：補足、引用者。〕をみいだす必要がある。これは、私がかつて「闘技」と呼ぶことを提案した関係性の類型である。敵対関係は、われわれ／彼らが、いかなる共通の土台も共有しない敵同士の関係性であるが、闘技は、対立者の正統性を承認しあう関係性である。そこでは、彼らは「対抗者」であり、敵ではない。つまり彼らは対立において、自分たちが同じ政治的連合体に属しており、共通の象徴的空間—そこに対立が発生する—を共有する者と把握する。民主主義の課題は、敵対関係を闘技へと変容させることといえるのである。 [Mouffe 2005 : 20=38]

先にも述べたように、敵対性それ自体は依然として「政治的なもの」の原理であり、それは必ずしもつねに闘技性へと転換できるとはかぎらない。そのことを認めつつ、ムフは敵(enemy)を対抗者(adversary)へと構成できるか否かが、敵対性の行方を左右すると考える。ムフにおいては、政治的実践の当事者は、対抗者へと転換された「われわれ」と「彼ら」として位置をとる者である。しかし、いかにして敵は対抗者へと転換されるというのか。ここで重要な働きを担うものとして挙げられるのが「構成的外部 (constitutive outside)」である。

「構成的外部」が弁証法的否定に還元されるものでないことを指摘しておきたい。真の外部であるためには、外部は内部と非共役的でなければ

ならず、同時に、外部は内部の条件でなければならぬ。これは、「外部」が単に具体的内容の外部であるだけでなく、その「具体性」自体を問題化するような何かである場合においてはじめて可能となる。「構成的外部」というデリダの概念にかかわるとは、こういうことである。内容は、弁証法的対立における他の内容によって主張／否定されるようなものではない。…そうではなく、その構成の緊張関係における根源的な非決定性を示すことによって、その実定性それ自体を、それを超越る象徴の機能にするのである。…「彼ら」とは、具体的な「われわれ」の構成的外部ではなく、いかなる「われわれ」をも不可能にするような象徴なのである。[Mouffe 2000 : 12-13=20-21]

このように、ムフはシュミットにおいては絶対的な外部として政治的共同体から排除される「彼ら」を、その内部にありながら「われわれ」を定める境界線に引き直しを迫る「構成的外部」として位置づけるのである。「構成的外部」は政治的共同体の内部に差異をもたらすものであるが、依然としてその差異のシステムの「外部」におかれる。

しかしながら、ここで一つの疑問が生じる。このような「構成的外部」の働きによって本当にシュミットのな友一敵関係の敵対性は闘技性へと転換されたのであろうか。確かに、ムフは「構成的外部」としての「彼ら」を、具体的な「われわれ」に対する「彼ら」と区別している。とはいっても、シュミットの敵としての「彼ら」は位置を変えて「構成的外部」として残り続けているのではないか。そうであるならば、敵としての「彼ら」は依然として闘技民主主義の外部に置かれ続けているのではないか。「構成的外部」とそれによって構成された闘技的空間との関係、そこで依然として生じる排除はどのようにとらえられるのだろうか。この点についてムフは未だ十分な議論を展開していない⁹⁾。しかし、そもそも彼女の議論は、所与の言説においては節合されていない多様な要素の存在こそが、政治を駆動していることを議論の出発点としていたのではなかったか。そうであるならば、節合的实践が行なわれる中間地帯において「政治的なもの」の敵対性がいかなる攻防を繰り広げているのかが依然として問題になる。このように問い返した際、まさにこの中間地帯における

攻防に政治の当事者を見いだす試みとして、ジャック・ランシエールの議論が新たな視座をもたらしてくれる。

3. 見られ聞かれぬ者の政治性

—ランシエールにおける「政治的主体化」

3-1. 非一合意としての政治

ランシエールは、一般に政治と呼ばれるもののうちに、原理的に異なる二つの論理が含まれていることを指摘する。すなわち、「ポリス」と「政治」の二つの原理である [Rancière 1999 : 28=58]。「ポリス」は、「本質的に、当事者の分け前があるかないかを定義している、一般的には不文律の法」[Rancière 1999 : 29=60]として定義される。この「不文律の法」は、「見えるものと語りうるものの秩序」を定める。したがって、「ポリス」とは、市民として見られ、その言葉が言説として聞かれる者とそうでない者を分ける境界線をなすものであり、「ある身体にその名前に応じて何らかの地位や役割を割り当てるような」[Rancière 1999 : 29=60] 感性的なものの布置である。そして、そうした「ポリス」においてなされるのは、その共同体に属する者たち—すなわち、すでに見られ聞かれる者たち—によるコミュニケーションを介した「合意 (consensus)」の形成や利害調整の試みである。そこで話し合われるのは、その共同体に属する人々の分け前をいかに分配するのが妥当かということである。言い換えれば、分け前の妥当な計算方法が問題とされるのである。このように、ある共同体の構成員にパイを分ける際に、その分配の妥当な計算方法を議論するのが「ポリス」の論理である。そして、ここでなされる計算は、利益と損失の均衡をもとめる計算、あるいは能力に応じた配当の計算である。こうしたプロセスにおいて、「合意」の妥当性は理性的で論理的なコミュニケーションの能力に求められることとなる。

他方、ランシエールが「政治」の名において提案しようとするものは、「ポリス」の活動と対立するものである。

私はここで政治という名を、ポリスの活動と対立する、十分に特定された活動に割り当てるよう提案する。すなわち、当事者を決め分け前があるかないかを定める感性的なものの布置を、

定義上その布置のなかに場所をもたぬ前提、つまり分け前なき者の分け前という前提によって切断する活動である。この切断は、当事者を決め分け前があるかないかを決めてきた空間を再配置する一連の行為というかたちで現れる。政治的活動とは、身体をかつて割り当てられてきた場所からずらし、そうしてその場所の運命を変えるような活動である。政治的活動は、今まで見られる場をもたなかったものを見えるようにし、音だけがあつたところに言説が聞こえるようにし、音としてしか聞かれなかったものを言説として聞こえるようにする。[Rancière 1999 : 29-30=61]

「政治」とは、所与とされている秩序(感性的なものの分割=共有)の論理を切断し、それを通じて、見えないものを見えるように、聞こえないものを聞かれるように(音を言葉に)、分け前なき者の分け前を計算に入れるようにすることである。ランシエールは「政治」を、感性的なものの分有によって根拠づけられた既存の「ポリス」の秩序を断ち切る実践として定義する。したがって、ランシエールにとって「政治」とは権力の行使でも、権力のための闘争でもない。あるいは、法や制度が政治の枠組みを定めているわけでもない。「政治」とは、そうした枠組みを再構成する活動のことを指す。こうした既存の枠組みの再構成は、「ポリス」の論理と「政治」の論理の衝突において生じる。その際、この衝突は、「非一合意 (dis-sensus)」の形式をとるものである。

先に述べたように、「ポリス」の論理が合意、すなわち妥当な計算に基づくものであるとするならば、「政治」の論理は非一合意、あるいは計算違いに基づくものである。ランシエールによれば、「政治」は、「つねに間違つた計算、重複する計算、あるいは計算違いであるような、共同体の「当事者たち」(community “parts”) の計算に基づいている」[Rancière 1999 : 6=25]なのである。ただし、ここで言われている「政治」において根本的な間違いとは、「当事者たち」の間でなされる算術における間違いではない。それは、誰が「当事者 (party)」かという計算において常に生じる間違いである。したがって「政治」とは、いかに分け前を計算するかではなく、誰が分け前に与るのかそれ自体を問う行為である。つまり、パイに与るはずのない者にパイを配るという「間違

い」こそが「政治」における根本的な「間違い」なのである。そして、非一合意として表明されるのはこの「計算違い」である。

3-2. 脱自己同一化による政治的主体化

以上で確認したように、ランシエールは、合意形成や利害調停ではなく、「合意」に向けたコミュニケーションを中断すること—すなわち非一合意—に「政治」の語をあてる。そして、すでに何かを共有している者たちの「合意」に係争をかける非一合意の実践において生じるのが「政治的主体化」であるという。

あらゆる主体化は、脱自己同一化であり、自然な地位からの離脱であり、誰であれ計算されるような主体空間の開示である。というのもそれは、計算されないものの計算の空間であり、分け前と分け前の不在とを関係づける空間だからである。[Rancière 1999 : 36=71]

このような記述から明らかのように、ランシエールにおいて「政治的主体化」は何らかの規律化を含意するものではない。それは、「ポリス」における秩序の内部であてがわれている役割や地位への同一化から「主体」を引き離す実践である。ランシエールによれば、こうした主体につけられた最初の名は「民衆」であった。「民衆」とは、本来分け前(権利)に与りえないとされる者につけられた名である。しかし、その名において声が聞かれるとき—「民衆に権利を」という叫びが声として聞かれるとき—それは、分け前なき者に分け前が付与されることを意味する。その際、「民衆」という名は、「分け前なき者であり、かつ分け前に与るべき者である」というずれ、二重性を表明するものとなる。こうした既存の地位からのずれを、ランシエールは「政治的主体化」と呼ぶのである。

非一合意は、知覚されるもの、思考しえるもの、為しえるものの明証性と、共通の世界の座標を知覚し、思考し、修正する能力のある者たちとならない者たちの分割とを、同時に不問に付すのである。そこにこそ政治的な主体化のプロセスは成り立つ。それは、物の数に入っていなかった諸能力が活動することで所与の統一性および見

えるものの明証性を引き裂き、可能な事柄の新たな地形図を描き出すことなのである。[Rancière 2009 : 49=62]

「政治的主体化」はポリスの秩序に差異を刻み込む。そして、「この差異によって、主体の名前が、共同体の同定された当事者全体と異なるものとして刻み込まれる」[Rancière 1999 : 37=72]。このように、「政治的主体化」は、既存の秩序によって与えられた明証性、同一性からの離脱であり、それによって「ポリス」に差異をもたらすことを意味する。

ところで、以上のようなランシエールの「政治」概念を踏まえた際、ムフにおける闘技性はどのように見えるだろうか。ムフにおける対抗者の政治は、暫定的であれすでにある言説の内部に位置をとる者同士の対立である。したがって、その対立がどれほど激しいものであろうと、「われわれ」と「彼ら」はすでに見られ聞かれる者として数えられた者であることにかわりない。このように捉えるならば、ムフにおける闘技性はポリスの内部における対立を指すものであると言えよう。それに対して、非一合意としての「政治」はポリスの外部からしかけられるものである。したがって、ムフにおける対抗者による対立ではなく、闘技的空間と「構成的外部」との衝突をランシエールは「政治」と呼ぶのである。

では、未だ見られ聞かれぬ者がポリスに対して非一合意を表明するのはいかにしてか。ここでランシエールが着目するのは三人称の働きである。こうしたランシエールの議論は、「構成的外部」としての「彼ら」に敵対性を闘技性へと転換する働きを求めたムフの議論と近似するように見える。しかし、ランシエールは「彼ら」を「われわれ」のアイデンティティへの同一化に不可欠な要素としてではなく、むしろ「われわれ」のアイデンティティを揺るがす脱自己同一化 (disidentification) を喚起するものとして捉える点で、ムフとはその強調点を異にしている。ランシエールは「三人称複数」の役割として以下の三点を挙げる。

第一に、「三人称複数」は他者を、すなわち利害を有する者同士の対立のみならず、話す存在としての対話者同士の状況そのものを争う他者を指示する。第二に、「三人称複数」は、第三者に訴えかけ、第三者に対して潜在的にこの問いを

向ける。第三に、「三人称複数」は、一人称、つまり共同体の代表者としての対話者の「私」や「私たち」を創設する。[Rancière 1999 : 48=89-90]

ここで提示されている「三人称複数」の役割は極めて複雑であるが、ランシエールの参照する事例はその解釈を助けてくれる。ランシエールが言及するのは、1968年にパリで行われたデモについてである。そのデモで掲げられたスローガンは「われわれは全員ドイツ系ユダヤ人だ」というものであった。そもそもこのデモは、当時の学生運動の代表の一人ダニエル・コーン＝ベンディットが、フランス当局によって「ドイツ系ユダヤ人」であることを理由に入国を拒否されたことに反対するものであった。このスローガンにランシエールは、「一人称と二人称のあいだの理想的だとされる対話」ではなく、「一人称と三人称の戯れ」における「政治的主体化」の契機を見て取る [Rancière 1999 : 59=107]。

第一に、「ドイツ系ユダヤ人」という「三人称複数」は、対立の当事者であるベンディットの属性、地位、役職を示すが、同時に「ドイツ系ユダヤ人」と呼ばれる者たちの置かれた状況自体に疑義を呈する者たちに与えられた名でもある。すなわち、「ドイツ系ユダヤ人」という「三人称複数」は、利害対立における当人と、その対立を条件づけている状況自体を問う他者の両方を指し示す名である。

第二に、「ドイツ系ユダヤ人」という「三人称複数」は、以前はその名に値しなかった者たちに、その名を名乗る余地を与える。パリのデモで「われわれは全員ドイツ系ユダヤ人だ」と叫ばれるとき、そう名乗る者のなかには当初は「ドイツ系ユダヤ人」とされなかった者 (例えばフランス人が) が含まれている。「ドイツ系ユダヤ人」とは誰だったのか、彼らをそう呼ばせしめていた状況、そうした権力関係の布置自体が問い直される際に、かつては「ドイツ系ユダヤ人」とは呼ばれていなかった第三者がこの名に与ることが可能となる。そして第三者がこの名を名乗ったときに、「ドイツ系ユダヤ人」が置かれていた所与の布置、その境界が揺らぐのである。

第三に、「ドイツ系ユダヤ人」という「三人称複数」は、それを代表する「私」や「われわれ」を創設する。ここで、「われわれ」と叫ぶ主体は、所与とされる「ドイツ系ユダヤ人」の集合体ではない。そこに

はいわゆる「フランス人」も「ドイツ人」も含まれる。このように、「われわれ」と叫ぶ者たちの共同性は、かつての共同のものと共同でないものの境界、彼らを隔てていた構造自体を越えようとする際に創設されるのである。ここで問題となっているのは、利害対立の当事者同士の争いではなく、誰がその「当事者」であるのかをめぐる争いである。よって、「不和」における当事者性は、実際に「対立」に置かれている当人、すなわち利害関係者であることに根拠づけられるものではない。「不和」における「当事者」は、問われている「三人称複数」（「ドイツ系ユダヤ人」「労働者」「女性」）の名で、本来その属性を共有しない者が発言するときに生じる共同性における「当事者」である。

ランシエールの議論にそっていうならば、あらたな「われわれ」の創設は、「彼ら」との対立を解消するのでも、逆にその対立を先鋭化するのでもない仕方になされる。「われわれ」の共同性を担うのは、属性や地位、役職の同一性ではない。「非—合意」としての政治は、所与の対立を構成していた枠組みとそこにおいて与えられていた同一性の揺らぎの経験であり、誰が「われわれ」に数え入れられ、誰が数え入れられていないのかをめぐる係争である。この係争をつうじて政治的共同体に新たな「当事者」の名が刻まれるとき、それを「政治的主体化」と呼ぶのである。

おわりに

本稿では、政治において当事者とは誰かという問いをめぐってアレント、ムフ、ランシエールの政治論から引き出される三つの異なる立場を検討した。まずもって彼らは、何らかの政治的資質を備えたものとして「政治的主体」を同定することができ、かかる主体が利害調停や合意形成を行なうことを政治であるとは捉えていないという点で問題関心を共有するものであった。彼らにとって「政治」は、誰がその「当事者」であるのかをめぐる線引きを争うものとして捉えられるのである。

アレントにおいては、この当事者は「何であるか（what）」、すなわち属性や社会的アイデンティティによって捉えられるものではなく、その人が「誰であるか（who）」が暴露される際にはじめて現われるものとされる。換言すれば、アレントにおいて政治

の当事者はその固有名によって捉えられるユニークな存在であり、政治の本質はそれぞれのユニークな人格を賭してなされる自由で平等な言論と活動に見いだされる。こうした見方に対して、ムフはむしろ社会的アイデンティティ（what）が問題となる位相に政治的实践を見いだす。ムフにおいては、政治は「友／敵」「われわれ／彼ら」として対峙する者たち間でなされるものである。政治の当事者は何らかの属性に同一化することによって政治の場に位置をとるが、そうして構成された「われわれ／彼ら」の境界線「／」は常に引き直される可能性に開かれている。ムフにおいては、この引き直しの実践こそが政治なのである。アレントにおいてもムフにおいても政治における当事者は、その政治的共同体において何らかの名—それが固有名で名指されるのである、社会的アイデンティティの名称によって名指されるのであれ—をもつ者として捉えられている。これに対して、ランシエールにおいて政治の当事者はいまだ名指されざる者であり、言説空間の外部にいる者である。ランシエールにおいて政治とは、既存の言説空間に席を設けるように求める係争として捉えられる。このように彼の「政治」概念は、政治的共同体において不在の者の政治性に先鋭化されている点で、アレントやムフとはその射程が異なるものだとと言える。

以上のような政治における「当事者」の様々な捉え方を踏まえた際、今日の政治教育における課題にどのような示唆が得られるのだろうか。政治教育の実践に目を転じるならば、子どもが政治的な出来事（たとえば原発の問題）を自分に関係のあること、いわば「自分事」として捉えられるような授業をいかに準備するかが盛んに模索されていることが挙げられる。その際、しばしば、その出来事の直接の当事者（たとえば原発事故が生じた地域住民など）の立場に立つことが有効な方途として挙げられる。しかし、実際には、その出来事を知れば知るほどに、その出来事の直接の当事者との「遠さ」が露わとなる事態に子どもも教師も直面するのである。この「遠さ」を前にして、いかにその出来事を「自分事」として引き受けられるのか—その政治的事象の「当事者」となりうるのか—が政治教育の課題であると言えよう。同情によってその距離を隠蔽するのではなく、その出来事を再び「他人事」へと指し戻すことで回避するのではなく、この「遠さ」をいかに超え

ていくことができるのか。本稿で示されたように、私たちが何らかの出来事、それに関わる人びとと政治的な関係を編み直す契機は一樣に捉えられるものではない。ある事柄を政治的な問題として扱う際、その議論のアリーナの内部で対立する立場を超えて何が語られるのか(アレント)、議論を通じてどのように対立が再構成されるのか(ムフ)、いかにしてその議論のアリーナ自体が問い直されるのか(ランシエール)。子どもが政治的な事柄に出会い、政治に関わる者となる契機を多様な位相において捉え直すことを今後の課題としたい。

注

- 1) 例えば、バーナード・クリックによる「政治的リテラシー」の捉え直しや、ガート・ビースタによるデモクラシーを中心に据えた新たな学習論の提起などの思想的な検討が挙げられる[Crick 2000][Biesta 2006]。また、実践的な試みとしては、政治的な論争の問題を扱った授業の開発や[岩坂他2014][吉永 2014]、合意形成・意思決定能力の養成に向けた授業カリキュラムの開発[水山 2003]がなされている。
- 2) このようなアレントの立場はホロコーストにおけるユダヤ人評議会への判断をめぐるゲルショム・ショーレムとの論争において顕著である。みずから場においてその事に関与したのでなければユダヤ人評議会の責任を判断することはできないという立場をとるショーレムに対して、アレントはそうした直接の当事者でなければ判断を差し控えるべきだとは考えていない[Arendt 2007: 465=2: 315]。アレントは直接の当事者でなくとも、ユダヤ人評議会が行なった過去の出来事を理解しそれについて判断することは可能であるし、それはホロコーストという過去と折り合いをつけ再び共同世界を築こうとする際に避けられないことであるとの立場をとる[Arendt 1965: 295-296=227]。
- 3) ムフは「政治的なもの」に対する自身の立場をアレントのそれと対置しながら次のように説明している。「…「政治的なもの」を構成するものにかんして意見が食い違う可能性は残る。たとえば政治的なものを、自由と公共的な討議の空間と考えるハンナ・アレントのような理論家もいれば、それを権力、対立、敵対性の空間と捉える理論家たちもいる。「政治的なもの」について、私ははっきりと後者の立場に属している」[Mouffe 2005: 9=22-23]。
- 4) ムフの政治論における鍵概念である「政治的なもの」の中核をなすものとして敵対性やヘゲモニー闘争をめぐる議論が挙げられる。これらはラクラウとの共著において提起されたものであるが、ムフはさらにそこでの議論を多元主義的な民主主義的と折り合わせることによって闘技民主主義を構想している。なお、敵対性が民主主義体制との関係については、ムフとラクラウの立場は必ずしも一致しないと思われる。ムフが antagonism を agonism へ、敵を対抗者へ転換することを企図しているのに対し、ラクラウは敵対性をよりラディカルなものとして捉えているきらいがある。またラクラウの議論においては敵対性という概念の位置づけ自体に変化が見られるとの指摘もなされている[山本 2011]。敵対性の位置づけやその働きをいかに捉えるかについては別稿を期すこととしたい。
- 5) ムフは「好敵手」的な対抗者の関係をシュミットの友一敵関係を援用して論じている。しかし、杉田敦によれば、これは誤解を招くやり方であり、実際には、ムフの議論においてシュミットの友一敵関係にあたるのは「差異のシステム」と「構成的外部」の関係であると批判する。その上で杉田は、「ラクラウやムフの議論には、システムの内部の好敵手的な対立関係と、システム内外の友一敵的な対立関係という、二種の対立関係が含まれている。そして、前者の意義について彼らは極めて雄弁であるが、後者がシュミットの議論とどのような関係にあり、どのような政治的含意を持つかについては、ほとんどふれぬ」[杉田2015: 119-120]としてその論理的な欠如を指摘している。

参考文献一覧

- 引用に際しては、著者、出版年、頁数(邦訳がある場合は該当箇所を付記)により表示する。なお、邦訳のあるものに関しては参考にし、引用にあたっては適宜改訳した。
- Arendt, Hannah. (1958) *The Human Condition*, The University of Chicago. (『人間の条件』志水速雄訳(1994) 筑摩書房。)
- Arendt, Hannah. (1965) *Eichmann in Jerusalem: A Report on the Banality of Evil*, revised and enlarged edition, Penguin Books. (『イェルサレムのアイヒマン：悪の陳腐さについての報告』大久保和郎訳(1969) みすず書房。)
- Arendt, Hannah. (1968) *Between Past and Future*, Penguin Books. (『過去と未来の間』引田隆也・斎藤純一訳(1994) みすず書房。)

- Arendt, Hannah. (2007) *The Jewish Writings*, Jerome Kohn and Ron H. Feldman ed., Schocken Books. (『反ユダヤ主義 ユダヤ論集 1』『アイヒマン論争 ユダヤ論集 2』 齊藤純一他訳 (2013)、みすず書房。)
- Biesta, Gert.J.J. (2006) *Beyond Learning: Democratic Education for a Human Future*, Paradigm Publishers.
- Biesta, Gert.J.J. (2011) “The Ignorant Citizen: Mouffe, Ranciere, and the Subject of Democratic Education, *Studies in Philosophy and Education*”, 30(2).
- Crick, Barnard. (2000) *Essays on Citizenship*, Continuum. (『シティズンシップ教育論—政治哲学と市民』 関口正司他訳 (2011) 法政大学出版局。)
- Honig, Bonnie. (1993) *Political Theory and the Displacement of Politics*, Cornell University Press.
- Laclau, Ernesto. and Mouffe, Chantal. (2001) *Hegemony and Socialist Strategy Towards a Radical Democratic Politics*, 2nd edition, Verso. (『民主主義の革命—ヘゲモニーとポスト・マルクス主義』 西永亮・千葉真訳 (2012) 筑摩書房。)
- Mouffe, Chantal. (2000) *The Democratic Paradox*, Verso. (『民主主義の逆説』 葛西弘隆訳 (2006) 以文社。)
- Mouffe, Chantal. (2005) *On the Political*, Routledge. (『政治的なものについて—闘技的民主主義と多元主義的グローバル秩序の構築』 酒井隆史監訳 (2008) 明石書店。)
- Rancière, Jacques. (1999) *Dis-agreement: Politics and Philosophy*, University of Minnesota Press. (『不和あるいは了解なき了解—政治の哲学は可能か—』 松葉洋一他訳 (2005)、インスクリプト。)
- Rancière, Jacques. (2001) “Ten Theses on Politics”, translated by Davide Panagia, *Theory and Event*, vol. 5, no. 3. (『政治についての10のテーゼ』 杉本隆久・松本潤一郎訳 (2006) 『VOL』 第1号、pp.24-33。)
- Rancière, Jacques. (2009) *The Emancipated Spectator*, translated by Gregory Elliott, Verso. (『解放された観客』 梶田裕訳 (2013) 法政大学出版局。)
- 岩坂尚史・村松灯・田中智輝 (2014) 「『創造的調停』に向けた論争的問題の導入」 日本社会科教育学会第64回全国研究大会、於静岡大学、2014年11月30日、当日配布資料。
- 小玉重夫 (2016) 「公共性の危機と教育の課題—教育の再政治化とどう向き合うか」、佐藤学他編『教育の再定義』岩波書店、pp.5-25。
- 杉田敦 (2015) 『権力論』 岩波書店。
- 水山光春 (2003) 「『合意形成』の視点を取り入れた社会科意思決定学習」 全国社会科教育学会『社会科研究』第58号、pp.11-20。
- 山本圭 (2011) 「敵対性・異質なもの・ラディカルデモクラシー—エルンスト・ラクラウにおける敵対性とその変遷」 『社会思想史研究』 第35号、pp.137-155。
- 吉永潤 (2014) 「勝敗を競うディベート学習の社会科教育における意義—C. ムフのラディカル・デモクラシー論に基づいて」 日本社会科教育学会『社会科教育研究』第123号、pp.1-12。